

ひょうごツーリズム戦略推進会議の開催

1 趣 旨

兵庫県では、交流人口の拡大による地域活性化に向け、「ひょうごツーリズム戦略(平成29～31年)」に基づく観光施策を展開している。今年から始まるゴールデンスポーツイヤーズ、さらには大阪・関西万博を契機としたインバウンドの拡大に向けて、今後、実効性ある事業に戦略的に取り組む必要がある。

このため、戦略の着実な推進及び次年度以降の新たな戦略策定のため、「ひょうごツーリズム戦略推進会議」を設置し、観光分野の学識者、実務家、企業人等からの助言・提言を得ながら検討する。

2 スケジュール

下記の日程で、意見交換・検討をいただく。

日 程	協 議 内 容
令和元年 8月1日(木) 10:00～12:00	第1回会議 戦略の現状と課題整理
9月18日(水) 10:00～12:00	第2回会議 次期戦略骨子案の検討 新たな施策展開に向けた意見交換
12月16日(月) 14:00～16:00	第3回会議 次期戦略案の検討

※ 場所は、いずれも兵庫県民会館1202号室を予定

ひょうごツーリズム戦略推進会議 開催要綱

(目的)

第1条 「ひょうごツーリズム戦略（平成29～31年度）」（以下「戦略」という。）の円滑かつ効果的な推進及び次年度以降の新たな戦略（以下「次期戦略」という。）の策定にあたり、有識者・実務家等の意見聴取を行うため、「ひょうごツーリズム戦略推進会議」（以下「会議」という。）を置く。

(検討事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 戦略の取組成果に関すること。
- (2) 戦略の推進に係る円滑かつ効果的な取組方策に関すること。
- (3) 次期戦略の策定に関すること。
- (4) 次期戦略の推進に係る円滑かつ効果的な取組方策に関すること。
- (5) その他戦略及び次期戦略の推進及び策定にあたって必要な事項に関すること。

(構成員)

第3条 会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

(座長)

第4条 会議の議事を進行するため、構成員の互選により、座長を選任する。

- 2 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する構成員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議の開催に係る構成員の招集は、座長が行う。ただし、第1回の会議の招集は、公益社団法人ひょうご観光本部理事長が行う。

- 2 座長が必要と認めたときは、構成員以外の者の意見を求めることができる。
- 3 構成員は、事故その他のやむを得ない理由により会議に出席できないときは、座長の承認を得て、代理の者を出席させることができる。この場合においてあらかじめ座長に委任状を提出しなければならない。

(部会)

第6条 座長が必要と認めるときは、特定の事項を議論するため会議に部会を置くことができる。

- 2 部会の運営については、別に定める。

(謝金)

第7条 構成員が会議の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

- 2 第5条第3項の規定に基づき、代理人が会議に出席したときは、代理人に対して構成員本人と同額の謝金を支給する。

(旅費)

第8条 構成員が会議の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

- 2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定による額に相当する額とする。

- 3 第5条第3項の規定に基づき、代理人が会議に出席したときは、代理人に対して旅費を支給する。この場合において、代理人の取扱いは構成員本人と同様とする。

(庶務)

第9条 会議の庶務は、公益社団法人ひょうご観光本部事務局において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の開催に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年8月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

令和元年度・ひょうごツーリズム戦略推進会議構成員

氏 名	所 属 ・ 職
岩井 美晴	一般社団法人日本旅館協会関西支部副会長・兵庫県支部長 株式会社奥城崎シーサイドホテル代表取締役社長
上治 丈太郎	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構理事 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会参与
江藤 誠晃	株式会社BUZZPORT代表取締役 神戸山手大学現代社会学部客員教授
大藪 典子	一般財団法人神戸観光局専務理事
柏木 千春	流通科学大学人間社会学部観光学科教授
金井 啓修	一般社団法人有馬温泉観光協会会長 株式会社御所坊代表取締役社長
川端 祥司	株式会社ダイヤモンド・ビッグ社地球の歩き方総合研究所主任研究員
木下 学	一般社団法人淡路島観光協会会長 株式会社ホテルニューアワジ代表取締役社長
高崎 邦子	株式会社JTB執行役員人事部働き方改革・ダイバーシティ推進担当
高士 薫	株式会社神戸新聞社代表取締役会長
多田 真規子	西日本旅客鉄道株式会社執行役員近畿統括本部副本部長・神戸支社長
玉田 恵美	NPO法人姫路コンベンションサポート理事長
中尾 誠二	福知山公立大学地域経営学部地域経営学科教授
古田菜穂子	furuta & associates 代表 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科特任教授
森崎 清登	近畿タクシー株式会社代表取締役社長
森田 成敏	株式会社みなと銀行執行役員地域戦略部長
柳川 拓三	一般社団法人丹波市観光協会会長 株式会社やながわ代表取締役社長

※五十音順、敬称略